

◎地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	栗島公園外公園維持 管理業務委託	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	五泉市太田 1092-1 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター	平成 29 年 4 月 1 日	6,993,430 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予 定価格の制限の範囲内であったた め。
2	猿和田駅構内地下道 管理業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	五泉市太田 1092-1 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター	平成 29 年 4 月 1 日	138,415 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予 定価格の制限の範囲内であったた め。
3	河川公園管理業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	五泉市太田 1092-1 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター	平成 29 年 4 月 1 日	2,440,000 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予 定価格の制限の範囲内であったた め。
4	以下余白					
5						
6						
7						